

行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

	所管課名	都市・まちづくり課	整理番号	2-123
処分の種類	緑地保全地域における原状回復命令			
根拠法令条例等・条項	都市緑地法第9条第1項			
処分の概要	緑地保全地域における要届出行為の禁止、制限、措置命令違反者等に対する当該緑地保全上の障害排除のための原状回復等措置命令			
処分基準 (未設定の場合はその理由)	未設定(処分の先例がなく、法令の定め以上に具体化するのが困難。)			
基準の制定根拠	—			